

2025年3月26日

## 2024年度「当社監査役会実効性評価」結果の概要について

アサヒグループホールディングス株式会社

当社監査役会は、継続的な取り組みとして監査役会の実効性評価を行っています。2024年度は、2023年度に抽出された重点課題の取り組み状況を中心に実効性評価を実施しました。

指名委員会等設置会社への移行に伴い、2025年3月26日付けで監査委員会による監査体制となりましたが、更なるグローバル化を進めるアサヒグループにとって、企業価値向上に貢献し、その毀損抑止を支えるコーポレートガバナンスの一翼を担う実効性のある監査委員会になることを目指しています。

### I. 分析・評価結果の概要

当社監査役会において、2024年度の監査役会は「有効に機能しており、実効性は認められる」と結論付けました。

評価に際しては、当社監査役、グループ会社常勤監査役に対するアンケート及びインタビューに加えて、当社代表取締役社長兼 Group CEO、Head of Internal Audit（内部監査部門長）、そして会計監査人に対するインタビューを第三者機関の助言を得た上で実施し、評価意見を求め、これらの結果から上記結論を得ました。

### II. 今後の取り組み

当社監査役会で2024年度の評価分析内容について議論した結果、今後取り組むべき重点課題として以下の事項を認識しました。

**【重点課題】** 指名委員会等設置会社への移行とグローバル 3RHQ<sup>※</sup>体制への移行に伴う監査委員会監査体制の整備

※ RHQ： Regional Headquarters（地域統括会社）

### III. 分析・評価方法

当社監査役会は、実効性評価の客観性を担保するため、第三者機関を活用した分析・評価を実施しました。具体的には、2024年10～12月にかけて、実効性評価のためのアンケート及びインタビューを実施しました。

アンケートの対象者は、当社監査役、グループ会社常勤監査役であり、インタビューについては、当社代表取締役社長兼 Group CEO・監査役・Head of Internal Audit（内部監査部門長）、グループ会社常勤監査役、そして会計監査人に対して実施しました。

アンケート・インタビューとも第三者機関の意見を参考に実施しており、インタビューに関しては第三者機関のみを聞き手として実施しています。また、その結果は第三者機関に提供して分析等の支援を受け、評価意見を得ています。

当社監査役会は、上記の実効性評価アンケート結果やインタビュー結果を総合的に検討し、第三者機関の評価意見を参考にして議論を行い、2025年2月の監査役会において評価を決定しました。

#### IV. 評価項目

自己評価調査票（アンケート）及び個別インタビューにおける評価は以下の分類に基づき30の項目数で実施しました。アンケート実施後に回答内容に基づきインタビューを実施し、それらの結果により分析・評価しました。

- 監査役会の構成と運営
- リスク管理
- 監査役監査体制の整備と運用
- 取締役会との関係
- 三様監査
- 監査役の役割・責任等

なお、今後の実効性評価における評価項目については、上記を固定的に踏襲するのではなく、指名委員会等設置会社への移行に伴い、監査委員会による監査体制となることに加えて、当社監査委員会が置かれた状況や時流を踏まえて、毎年、検討することを予定しています。

◆ ご参考 『当社のコーポレートガバナンスの考え方と体制について』

<https://www.asahigroup-holdings.com/company/governance/policy.html>

以 上

# アサヒグループホールディングス株式会社の 2024年度 監査役会実効性評価の取り組み

---



## 評価結果

### 2024年度の監査役会は有効に機能しており、実効性が認められる。

- 2024年度の重点課題「新執行体制及びグローバル4RHQ体制における監査役監査体制の整備」は、今後も継続的な取り組みが必要ではあるものの、概ね計画通りに実施した。
- 一方で、2025年度のアサヒグループホールディングス（AGH）の指名委員会等設置会社への移行と3RHQ体制への移行に伴い、改めてのAGH監査委員会による監査体制の整備が必要であり、これを2025年度の重点取り組み課題とする。

- 2024年度の監査役会実効性評価は、前年度結果から得られた次の検討課題への取り組みを中心に、第三者機関（外部コンサルタント）の支援を受けて実施した。
  - 監査役会の継続的な実効性向上を図るための新執行体制及びグローバル4RHQ体制における監査役監査体制の整備
- 評価は、主に次の手法により得られた資料を基礎とした。
  - アンケート（対象：監査役、国内グループ会社常勤監査役）
  - インタビュー（対象：代表取締役社長兼Group CEO、監査役、国内グループ会社常勤監査役、Head of Internal Audit、会計監査人）
  - 監査役会事務局と外部コンサルタントとの意見交換等

# 企業価値の最大化及び毀損抑止に向けた監査役会の実効性の要素

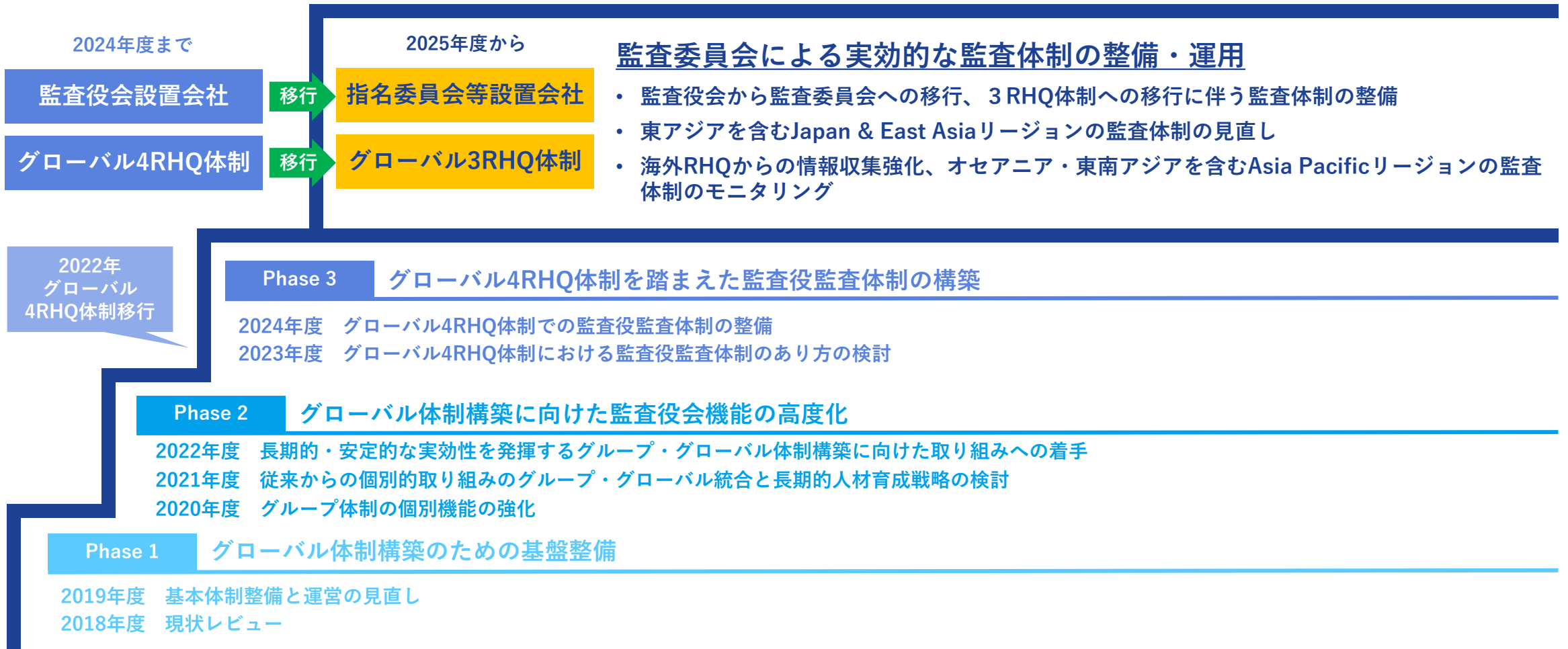
- 監査役会は、株主の期待・負託を受け、コーポレートガバナンスの一翼として、「企業価値の最大化及び毀損抑止」を支え、企業の持続的成長の実現に寄与します。
- 監査委員会への移行後も、内部監査部門を活用した組織的監査体制により、引き続き企業の持続的成長の実現に寄与する監査活動に努めます。

## 実効性の高い監査役会 = 企業価値の最大化及び毀損抑止を支える監査役会



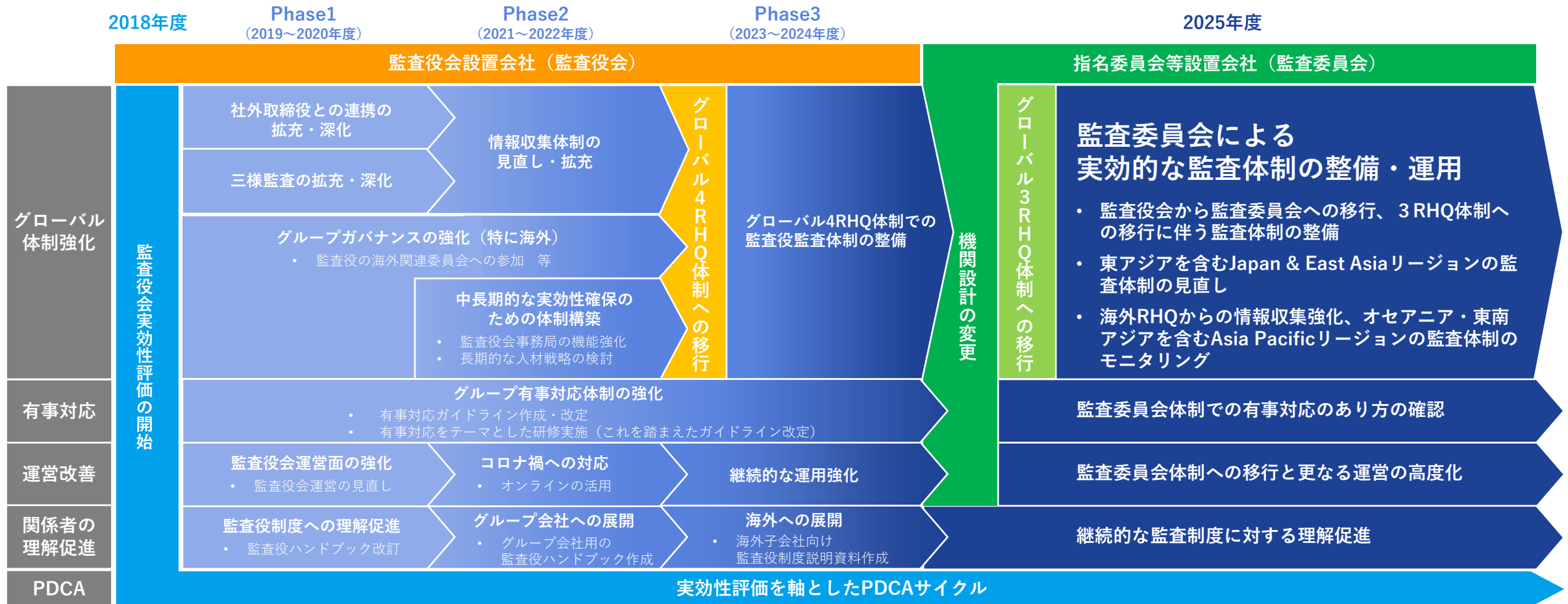
# 監査役会・監査委員会の監査活動の高度化に向けた取り組み

- 2025年度からの監査委員会では、2024年度までの監査役会での取り組みを基礎として、更なる実効的な監査活動を実現するための体制の整備・運用に向けた取り組みを行います。



# 監査役会・監査委員会の実効性向上に向けた課題項目の整理

- ・ 監査役会は、毎年度、課題の抽出・整理を行い、実効性向上に向けての取り組みを行ってきました。
- ・ 2025年度からの監査委員会でも同様に継続的な実効性向上に向けた取り組みを行っていきます。



# 継続的な実効性向上に向けた取り組み

- 監査役会は、自らがステークホルダーの要請に応え続けるためには、その実効性の継続的向上が重要と考えており、実効性評価を持続的な実効性向上を実現するメカニズムの1つとして活用しています。
- PDCAを通じた継続的な改善の取り組みは、今後の監査委員会においても同様です。

